民生産業常任委員会所管事務調査報告書

◎　**調 査 期 間**　　令和４年３月１９日～令和５年３月２０日

◎　**委 員 会 構 成**

・令和４年３月１９日～令和５年３月２０日

委 員 長	都 丸 裕 史	副委員長	堀 越 幸 広
委　　員	黒 澤 佳 代 子	委　　員	澁　木　茂
委　　員	佐 藤 久 芳	委　　員	塚 田 義 一
委　　員	須 田 敏 彦		

◎ **所管事務調査事項**

項　　目	調　　査　　事　　項
１.社会福祉の充実について	・新型コロナウイルスの感染症の対応と支援状況について
２.福祉施設の充実について	・地域生活支援拠点の進捗状況について
３.健康づくりの推進と医療体制の充実について	・公立館林厚生病院の病院経営の現状について
４.生活環境の充実について	・大泉町外二町環境衛生施設組合の現状について ・道路・河川等の整備について ・休泊川総合内水対策計画について
５.産業・観光の振興について	・大泉町観光協会との意見交換
６．道路・河川等の整備について	・古氷地区の七ヶ村用水路の状況について ・遊水池整備の現状について
７．都市基盤の整備について	・新庁舎を中心とした本町のまちづくりについて

※　詳細は報告書参照

◎研修視察

新型コロナウイルス感染状況を鑑みて実施せず

◎その他

〇予算調査　　令和５年３月・・・３日間（令和５年度）

〇決算調査　　令和４年９月・・・３日間（令和３年度）

〇常任委員会予算要望提出　令和４年１０月２７日

◎参考

委員会開催日

令 和 ４ 年	４月１３日	５月１１日	６月　１日	７月　６日
	８月　３日	８月３１日	９月１５日	９月１６日
	９月２０日	１０月　５日	１１月　２日	１１月３０日
令 和 ５ 年	１月１１日	２月　８日	２月２２日	３月１４日
	３月１５日	３月１６日		

計　１８回

〇付属書類

年間予定表、各調査事項報告書

令和４年度民生産業常任委員会年間予定詳細表

５月	・生活環境の充実について ・大泉町外二町環境衛生施設組合の現状について（現地調査） ・道路・河川等の整備について ・休泊川総合内水対策計画について
６月	・定例会
７月	・健康づくりの推進と医療体制の充実について ・公立館林厚生病院の病院経営の現状について（現地調査）
８月	・産業・観光の振興について ・大泉町観光協会との意見交換
９月	・定例会（決算調査）
１０月	・社会福祉の充実について ・新型コロナウイルス感染症の対応と支援状況について
１１月	・都市基盤の整備について ・本町の水道の現状と課題について（群馬東部水道企業団訪問） ・本町の下水道整備事業の現状と課題について
１２月	・定例会
１月	・福祉施設の充実について ・地域生活支援拠点の進捗状況について（現地調査）
２月	・道路・河川等の整備について ・古氷地区の七ヶ村用水路の状況について（現地調査） ・遊水池整備の現状について
３月	・定例会（予算調査）
4月	・都市基盤の整備について ・新庁舎を中心とした本町のまちづくりについて（都市計画マスタープラン）

２０２２年５月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　都丸　裕史

１．実 施 日　　令和４年５月１１日(水)

２．出 席 者　　委 員 長　　都丸　裕史
副委員長　　堀越　幸広
委　　員　　黒澤　佳代子
委　　員　　澁木　茂
委　　員　　佐藤　久芳
委　　員　　塚田　義一
委　　員　　須田　敏彦

３．説 明 者　　①②都市建設部　部長
①大泉町外二町環境衛生施設組合　所長
大泉町外二町環境衛生施設組合　係長
都市建設部　環境整備課　課長
都市建設部　環境整備課　環境整備係　係長
②都市建設部　土木管理課　課長
都市建設部　土木管理課　道路整備係　係長

４．調査事項　　①大泉町外二町環境衛生施設組合の現状について
②休泊川総合内水対策計画について

５．調査内容　　①大泉町外二町環境衛生施設組合の現況
粗大ごみ受け入れ状況
稼働停止した焼却炉の現況
最終処分場の現況
斎場の現況

②休泊川総合内水対策計画（案）について
休泊川総合内水対策計画（案）の今後について
※計画が決定しておらず、（案）となっている

等

６．委員所感

（１）大泉町外二町環境衛生施設組合の現状について

①清掃センターの粗大ごみ搬入について改めて確認し、受付、受け入れ品目、注意事項、受け入れ体制など大変勉強になった。

最終処分場の現状では、太田市外三町クリーンプラザに移行してから使用していないが、今までの廃棄物の水処理関係で今後も稼働していかなければならず、今後も維持管理に大変な費用がかかることに気づかされた。
斎場の現状では（仮称）太田市外三町広域斎場完成まで、必要最小限の整備をしながら稼働していくので町民皆さまのご理解と周知に力を注いでいただきたい。

②可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみではミシンなど修理すれば使えそうな品物もあったので修繕販売を検討する必要を感じた。
稼働停止した焼却炉が綺麗に片付けられていて衛生的でした。

③現在の清掃センターでは受け入れ品目として可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみとほとんどの生活上でのごみが受け入れられているのは驚いた。
生活上切り離せないごみ問題と思っていたが処分場では次元の違う管理、焼却炉の管理や水処理の管理、そして埋め立て処分場の管理では、埋め立て残期間が約３５年要する事。
生活様式の変化と共にごみの量の増加があり、ごみを適正に処理し、生活環境や自然を守る事は重要であり、それを実現維持する事は大きな年月を要する事を考え１人１人がごみを意識して少なくしていく事、ごみの減量化とリサイクルの推進をしていかねばと痛感しました。

（２）休泊川総合内水対策計画について
①休泊川流域での市街化も年々増加している状況の中、令和元年台風１９号では内水被害により多くの床下、床上浸水被害が生じた。
内水被害対策、内水反乱の防止対策等計画の実施について、河川改修に要する期間は中期・長期と１０～２０年を要するとの事であったが、温暖化による気候変動で発生する豪雨対策では今後、想定外の量を考えていかなければならないのではと懸念される。
本町では排水機場の整備として休泊川内に内水ポンプが設置されたが遊水地・調整池の整備、公共下水道の整備、流域対策施設の整備、休泊川・新谷田川放水路の維持管理、大谷幹線遊水地の維持管理等ハード対策も盛りだくさんであった。
大きな改修工事のみならず日頃より河川の維持管理、堆積土や伐木等を除去し、河道の流下能力を確保し、洪水時の水位の低下をさせる維持管理は重要だと思いました。
自然が相手であり、人命に関わる問題であるため、できる限りの早急な対策の実現を希望し、町民の安全安心な生活環境を願いたい。

②１級河川休泊川は、本町の市街地で河川が氾濫して、家屋等の被害が発生してきた。近年では令和元年東日本台風（台風１９号）では内水氾濫が発生し、対策の必要がある。

１級河川休泊川は、群馬県が所管し河川改修工事が進んでいるが、時間も予算も大変にかかる。

全国各地で異常気象による豪雨災害が頻発している。

本町の取り組みでは、ハード面の対策として休泊川排水場のポンプ排水量増強や遊水地・調整池の整備を検討している。

吉田地区において、逆流防止弁の設置や水位計の設置（七ヵ村用水路、休泊川）対策をしている。

ソフト面では町民への雨水浸透施設設置に関する指導やハザードマップ作成の周知に取り組んでいる。

今後は線状降水帯予報が発表されていくが、各自がマイ・タイムラインを作成し自主避難訓練の普及が必要である。

③ゲリラ豪雨、大型台風と年々大きくなっていきます。だからこそ、雨水貯留浸透設備及び雨水浸透施設設置補助金制度の創設を早めに実施し、出来る事から実行して下さい。

以上

２０２２年７月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　堀越　幸広

１．実施日　　令和４年７月６日（水）

２．実施場所　　公立館林厚生病院

３．出席者　　委 員 長　　都　丸　裕　史
副委員長　　堀　越　幸　広
委　　員　　黒　澤　佳代子
委　　員　　澁　木　　茂
委　　員　　佐　藤　久　芳
委　　員　　塚　田　義　一
委　　員　　須　田　敏　彦

４．説明者　　(1) 邑楽館林医療企業団公立館林厚生病院　企業長兼院長
(2) 公立館林厚生病院　事務部長
(3) 健康福祉部　部長
健康づくり課　課長、健康づくり係　係長

５．調査事項　　(1)「公立館林厚生病院の現在と将来計画」
（講演）　　～10 年後の公立館林厚生病院をどう作るか～
邑楽館林医療企業団　企業長

(2)「公立館林厚生病院の経営形態変更」
～地方公営企業法一部適用から全部適用へ～
公立館林厚生病院　事務部長

６．質疑応答

Ｑ　医師不足で医療需要の受け皿が小さく医師一人当たりの負担が大きくなっている。その現状を改善するために、遠方に居住している医師を勤務しやすくするために住居の配慮や保育所の整備も進めてきた。しかしながらそれでも医師不足は解消できていないようだが、他に医師が勤務したいと思えるような魅力をあげるにはどのような取り組みが必要と考えますか？

Ａ　医師というのは自らのスキルを高めたいという思いが強い。したがって、最新の技術（手術支援ロボット適用手術）の導入や高度な技術を持った医師が勤務していることに魅力を感じやすい。

・ 最新の技術の導入や高度技術を持った医師の確保を進め、医師不足の解消に努めていただきたい。また、地域の魅力を高めることで医師にとっても暮らしやすい地域づくりを行っていくことが安定した地域医療に繋がっていくと思う。

７．施設見学

８．委員所感

（1）公立館林厚生病院の病院経営の現状について

① 視察説明にて 10 年後を見据えた公立館林厚生病院の病院づくりをテーマに基本理念から地域医療の役割、課題、中・長期計画の方策を聞く中で、課題は医師不足により安定、かつ十分な医療の提供のできないことが重大と感じました。医師確保に対しては生活環境を整え、先進医療（手術支援ロボット適用手術）の導入を PR し、確保に努めているとの事でした。ロボット適用手術は近隣病院の導入状況をみると現在行われている医療であり、公立館林厚生病院も導入を進め併せて医師の確保に繋げて欲しいと思いました。しかし、赤字経営からの予算確保等経営を重んじるとなかなか運用が伴わないのかと現実の厳しさも感じました。邑楽館

林医療企業団となり旧来の非効率的な運用からの脱却により効率的で生産性の高い医療を実現しやすい環境となったとのことなので太田館林2次医療圏における地域医療の安定と理念に基づく医療を通じて、地域住民の健康と生活を守る役割を過大改善と共に遂行する事を強く要望したいです。

② 産婦人科・小児科診療が」なされていたことには、大変安心しましたが、診療制限があるようなので制限がなくなる運用への努力を期待させていただきます。

③ 新型コロナウイルス感染症が取り巻く環境のなか医師不足にも関わらず、コロナ治療に積極的に大きな貢献をしつつ、地域医療も守りつつの現状維持は医師をはじめ病院全職員一丸の使命感の重さを感じました。

④ 近年のコロナウイルス感染症患者の受け入れ体制は、新病棟設計時から感染病棟6棟を持っていたが現在27床に拡大し、地域医療を行っている。日本で初めてのコロナウイルス患者（ダイヤモンドプリンセス号）の乗客・乗員を(患者第1号)受け入れた。また、搬送に係わった業者が本町の企業だったことに感謝。医師不足で医療需要の受け皿が小さい。十分な医療を受けられない。医師確保のため住民の確保や新たな取り組みとして、手術支援ロボット適用手術導入など努力をしている。診療科目を増やし総合病院になってほしい。

(2) 公立館林厚生病院の経営体形変更

～地方公営企業法一部適用から全部適用へ～

「一部適用」では、予算編成や契約の締結など病院経営の権限が現場の責任者である医院長でなく管理者(市長)にあるため、内部統制や機動的、弾力的な運営が行いにくい傾向にある。一部事務組合には大きな変更は無いが、答弁は企業庁が行う。「全部適用」に移行し、構成自治体の負担金の減額を実効してほしい。

以上

２０２２年８月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　黒澤　佳代子

1. 実施日　　令和４年８月３日（水）

2. 実施場所　　ブラジリアンプラザ会議室

3. 出席者　　委 員 長　　都丸　裕史
副委員長　　堀越　幸広
委　　員　　黒澤　佳代子
委　　員　　渋木　茂
委　　員　　佐藤　久芳
委　　員　　塚田　義一
委　　員　　須田　敏彦

4. 説明者　　（1）大泉町観光協会会長
大泉町観光協会事務局長
（2）住民経済部長
経済振興課長
商工振興係長
（3）委員

5. 調査事項　　（1）大泉町観光協会の取り組みと今後の展望について
（2）大泉町における観光振興の方向性について
（3）意見交換

委員　外国のお店に地元の方が行きにくい状況と思う。大泉に住む住民が行きやすく共生していかねば外へ広がっていかないのではと考える。

観光協会　活動は外部配信が多い、町内ツアー等、町内の人たちの参加も考えて行きたい。

執行部　身近な外国人のお店に行くのは大切と思う。また、町内に住んでいる方にも、団体の方々に声かけし町内ツアーが実現出来たらと思う。

委員　いろいろ考えていると思うが少しずつでも進んで行けばよい。
YouTube も効果的と思うが今後「バズらせてやろう」という企画などはあるのかどうか。

観光協会　時代の流れに乗った簡潔な BGM や人気 YouTuber 等進めていきたい。

委員　前に意見交換した時のバズル手法では、フオローさんを持っている YouTuber の人脈を活かして、大泉町の魅力が広がるリポーターになった動画を期待している。また、要望として、東小泉駅周辺の開発地域で工業用地の話題となっているが大泉町の活性化をしていく中で重要な位置を占めている。

開発をしていく中で観光振興を含めて検討してほしい。

観光協会　外国人の人たちを中心として町民の人たちにもっと親しんでい頂けるよう、町の財産の活性化も考えてほしい。例）城ノ内公園は桜のみでなく、もっと憩いの場としての活用、社日神社の貴重な彫物等は朽ち果ててしまう状況です。利根川河川等の利用等、観光協会のみでなく、町全体として考えていくべきであり、議員の力が必要です。いろいろ規制はあると思うが今、町にある資源を使い観光に結び付けて欲しい。

委員　大泉ウオーキングマップ大会等募集し、終了後には食事や買い物できるようタイアップ企画等も良いのではと思う。

執行部　縦割りの単独企画でなく横割りを繋げコラボしての町全体としての企画振興を検討としたい。

委員　外国人に特化したイベントが多いのでは、町としての個性を出したときにブラジルの方たちと一緒にしていく事を 1 つの柱として城ノ内公園、利根運動場等音楽フエステバル等何か企画してはどうか、また、営利目的でない公共施設では柔軟な発想をしていくうえで、規制を緩めていけば幅が広がっていくと思う。

観光協会　町で決めた条例はきめた町が変えていって、時代にそった規制にしてほしい。

委員　城ノ内公園や利根の河川敷で、入場料をとれるイベント等ができないものか。

委員　商品の開発などはどのように考えているのか。

観光協会　町内にすでにある商品は BBQ セット、1 から作り上げている商品は現在ない状況です。

委員　返礼品の中で注目されているものは何かありますか。外国の方も日本の物を取り入れてほしい。

観光協会　町の特色としては、ブラジル BBQ,ネパールのカレースパイスセットです。

観光協会の立場、商工会の立場は線引きしていかねばならない。難しさがあります。

委員　日本の方々がより店舗に入る意識を持てるよう、日本語で『日本の方大歓迎』等ポルトガル語は読めないため、日本語での標記とし、ポルトガル語が話せなくても心配ないことを PR し、入店できるようハードルを下げてほしい。

委員　現状コロナ感染症第 7 波というところでイベントもなく希薄である。交流を持って知り合う機会もない。近隣の自治体ではコロナ禍いろんな手だてを使

用しイベントを開催しているが大泉町は中止が多い。イベントをすることにより各国の人と知り合い、つながりの形が出来ると思う。コロナ感染収束の先はみえない状況ですがピンチをチャンスに替えられるよう、コロナ感染症があけたら羽ばたけるよう、準備をお願いしたい。

委員　グルメ横丁等準備期間はどのくらいを要しますか

観光協会　本来なら１ヶ月２ヶ月前から広報活動に入ります。

委員　他の自治体では食べ物系も開始している。

委員　町で規制をするなら補助金とは別に町の保証を考えても良いのではと思う。

委員　グルメ横丁等日本人の参加者は減少傾向にあるのではと思う。大泉町産業フェスティバル等で協賛者をつのり、日本人のキッチンカー＋外国人のキッチンカー等歩調を合わせながら簡単に参加できるような企画などがよいのではと思う。

観光協会　維持管理では町から全て補助して頂いているわけでないので、出店者の方もお金がかかります。町からも維持管理を頂けるならと思うが日本人は難しい、外国人の方の方が前向きです。

6. 所感

・コロナ禍でイベントができない中、YouTube を利用して、観光振興に努めており、色々なチャンネルを開設し工夫を凝らし広く大泉町の魅力を紹介している。観光協会の頑張りを確認できた。

・４７か国という多文化共生の町に共存できていることを楽しみ、その環境をもっと知り得るよう自ら足を運んで町民に PR していきたい。

・まだまだ、町民も知らない大泉町の歴史や文化を発掘し、後世に残せるよう形づけができたらよいと思う。

以上

２０２２年１０月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　澁木　茂

１．実施日　　令和４年１０月５日（水）

２．実施場所　大泉町役場４階　全協室

３．出席者　　委 員 長　　都丸　裕史
　　副委員長　　堀越　幸広
　　委　　員　　黒澤　佳代子
　　委　　員　　澁木　茂
　　委　　員　　佐藤　久芳
　　委　　員　　塚田　義一
　　委　　員　　須田　敏彦

４．説明者　　健康福祉部長
　　健康福祉部健康づくり課長
　　健康福祉部健康づくり課　健康づくり係長
　　健康福祉部健康づくり課　総括保健師

５．調査事項
　　（１）新型コロナワクチン接種について
　　（２）今後のワクチン接種について
　　（３）町で実施した支援の取り組みについて
　　（４）館林地域外来検査センター実施状況について

（１）新型コロナワクチン接種について

委　員：３回目、４回目の接種率が低下傾向であるが、この要因はどう捉えているのか？

執行部：大規模接種センターや自治体での集団接種が終了して各医療機関での接種となったこと、オミクロン株の罹患率が上がりワクチン接種を様子見の方が多くなったことが要因と思われます。

委　員：文化むらでの集団接種１回目～４回目の接種者が減っている状況でもあり医師、看護師、事務員の人数はほぼ同数であるが、接種者が減っている状況でもあり減らしても対応可能ではなかったのか？

執行部：接種者が多くても少なくても、事務処理や確認、誘導、接種可能かの判断、接種者、接種助手、接種後の様子確認等の業務はしっかりと行う必要があり、ほぼ同数での動員であるが時間管理で対応しました。

委　員：５歳～１１歳児の平均接種者数が２２３人と少ないが、この要因はどう捉えているのか？
執行部：文化むら、北中学校と２か所での集団接種をしたが、親の承諾も必要であり、様子見の親御さんが多かったのではと考えています。

（２）今後のワクチン接種について
委　員：４回目の接種券が郵送されてきて、予約完了しています。
この時にオミクロン株対応ワクチンは接種可能なのか？
執行部：４回目の予約完了では従来のワクチンのみ接種可能です。
オミクロン株対応ワクチンを希望される方は、新たに申し込むことで接種券が発送されます。

委　員：オミクロン株に罹患した方にはどういった対応をとるのか？
執行部：オミクロン株対応ワクチンの接種は行うが１か月以上間を空けて接種するように指導する。
委　員：５歳～１１歳児の平均接種対象数が約６００人、この世代で実際に接種を受けたのは何％だったのか？
執行部：北中学校で集団接種をしましたが、全体の３０％程度でした。
親の承諾も必要であり、不安感を持った親御さんも多かったと認識しています。

（３）町で実施した支援の取り組みについて
「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和２年度より６２項目に渡る支援事業を実施しています。

委　員：今後、共存（ウィズコロナ）の考え方は持っているのか？
執行部：今後は発生状況を見ながら、国、県と連携した支援策を実行していきます。

委　員：今後の取り組みの中に相談体制の強化とあるが、多種多様な相談事項にどういった対応をとっていくのか？
執行部：保健師、栄養師など専門的な人材と連携を図り相談に対応していきます。また、役場内でも専門分野の所管課との連携も図っていきます。

（４）館林地域外来検査センター実施状況について

（５）所感
今回の所管事務調査は新型コロナウイルス感染症の対応・支援策に対して実施した。
ワクチン接種率の低下が見られ、特に５歳～１１歳児の親御さんの不安感をい

かに払拭するかが課題である。

また、オミクロン株対応ワクチンの接種も始まり、接種券の早期発送、特に高齢者への対応を早急にとる必要性を感じた。オミクロン株罹患者へのワクチン接種時期の指導も分かり易く実施してほしい。

まだまだ、終息とは言えない状況であり、現状をいかに正確に把握し、ジャストインタイムで支援策を実施できる体制を維持していくことが重要である。

町の行事も中止が続く中で、町民の皆様も「楽しみや息抜き」を求めている声も聞こえている。今後も国・県と連携してよりいっそうの支援策の充実を図っていくことを私達議員も実践していかなければならない。

以上

２０２２年１１月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　佐藤　久芳

１．実 施 日　　令和４年１１月２日(水)

２．出 席 者　　委 員 長　　都丸　裕史
副委員長　　堀越　幸広
委　　員　　黒澤　佳代子
委　　員　　澁木　茂
委　　員　　佐藤　久芳
委　　員　　塚田　義一
委　　員　　須田　敏彦

３．説 明 者　　群馬東部水道企業団
局長
次長（太田本所・館林支所）
総務課長
企画課長
工務課長
大泉町
都市建設部長
公園下水道課長・係長

４．調査事項　　『都市基盤の整備について』

５．調査内容　　・本町の水道の現状と課題について
・本町の下水道整備事業の現状と課題について

◇本町の水道の現状と課題について（群馬東部水道企業団視察）

〇群馬東部水道企業団の概要

・平成 28 年 4 月に太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の 3 市 5 町の水道事業を統合し事業を開始。
これまでに広域化、官民連携、垂直統合、料金統一の 4 つのステージを経てきた。広域化では水道事業の統合によるスケールメリットと効率化、官民連携では事業を効率的に進めるため、官民出資会社「㈱群馬東部水道サービス」を設立し、水道料金の徴収や施設の管理、老朽化や広域化に伴う業務を委託している。垂直統合では、群馬企業局の 2 用水供給事業を譲り受け、企業団が運営することで受水費の削減や水運用効率化を図り施設の統廃合を行った。3 つのステージの取り組みが進み、料金統一を進めた。

区分	令和２年度	令和３年度	前年比
給水人口	４５０，９２８人	４４７，６９７人	９９．３％
給水区域内普及率	９９．７４％	９９．７５％	-
給水戸数	１９７，３３４戸	１９７，７５９戸	１００．２％
配水量	６４，１３９，８７２㎥	６２，８６５，７７４㎥	９８．０％
有収水量	５３，４１５，５３８㎥	５２，７３２，６０１㎥	９８．７％
１日最大配水量	１９１，８４０㎥	１８２，０６９㎥	９４．９％
１日平均配水量	１７５，７２６㎥	１７２，２３５㎥	９８．０％
１日平均有収水量	１４６，３３４㎥	１４４，４７３㎥	９８．７％
１人１日最大配水量	４２５ℓ	４０７ℓ	９５．８％
１人１日平均配水量	３９０ℓ	３８５ℓ	９８．７％
１人１日平均有収水量	３２５ℓ	３２３ℓ	９９．４％
有収率	８３．３％	８３．９％	-
供給単価	１５３．５８円/㎥	１５４．４２円/㎥	１００．５％
給水原価	１３３．９２円/㎥	１３６．５８円/㎥	１０２．０％

区分	令和２年度	令和３年度	前年比
水道事業収益	１０，８０５，７９０，１８４円	１０，７５３，２２５，４０９円	９９．５％
水道事業費用	８，９０９，４７０，７５６円	８，９４７，４０２，８１２円	１００．４％
資本的収入	３，８４８，２０６，９５６円	３，８７６，１５３，３２１円	１００．７％
資本的支出	９，０５９，０１５，３２１円	９，６１９，９５３，４６６円	１０６．２％
当年度純利益	１，４００，２４３，７１８円	１，３１４，２３９，６１４円	９３．９％

〇水道事業の課題

・給水人口は年々減少する見込みである。また、給水人口の減少に伴って１日当たりに配る水道水量も減少する。

・水道施設の建設や布設から、既に数十年が経過しており、更新の時期を迎えようとしている。老朽化に伴って更新需要が増大し多額の費用が必要となる。

・地震災害や浸水災害等の自然災害が頻発化、激甚化しており、水道施設の耐震性や浸水対策などの対応は必要となる。

〇今後の展望

・今後の水道事業には多くの課題があるため、令和３年度に「群馬東部水道企業団水道ビジョン」を策定した。
「安全できれいな水道」、「強靭で安定した水道」、「健全経営を持続する水道」を目指し８の方針、１６の個別方策、３６の具体的取り組みを定め、推進していくとともにPDCAサイクルを継続し、水道事業を運営していく。

〇各委員からの質疑

委　員：水道事業が直面している課題として職員数の減少による技術継承の問題があると考えますが、どのような対策を行っていくのか？

企業団：技術の継承については、企業団を退職後、㈱群馬東部水道サービスに派遣し、技術の維持、向上を図っている。

委　員：渡良瀬川や利根川など水源に恵まれているが、取水から配水までのコストは？

企業団：令和３年度の給水原価は 136.58 円/㎥となっています。

委　員：地震発生などにより水道管が破損し断水などになってしまう恐れがあるが、一般家庭に接続する配管の材質は？
企業団：硬質ポリ塩化ビニール管となっています。

委　員：大泉町の石綿管の残存率が 0.93%となっていますが、人体への影響はあるのか？
企業団：地震や老朽化などによる破損が無ければ人体への影響はありません。

委　員：人口減少が続く中で給水人口が減少していくのは当然のことだと思うが、その分を価格に転嫁する前に他の収益元を作り出さなければいけないと考えるが検討はされているか？
企業団：検討はしているが収益に繋がるような良策は見出せていない。

◇本町の下水道整備事業の現状と課題について

○大泉町公共下水道事業概要

項目	認可内容	全体計画
計画面積（ﾍｸﾀｰﾙ）	３８７．１	１，０８６．７
計画人口（人）	１４，７１０	３５，７８０
計画汚水量（㎥/日）	５，９６７	１５，２８９
下水道事業採択年度	平成２年度	
都市計画決定	平成２年１２月　４日	
都市計画事業認可	平成２年１２月２１日	
都市計画事業変更認定	令和４年　７月１９日	
下水道事業認可	平成２年１２月１８日	
下水道事業変更認可	令和４年　７月１９日	

・大泉町公共下水道事業費

平成２年度～令和３年度合計（実績）	２４，３１５，１１７，０００円
令和４年度～令和８年度合計（予定）	４，４７３，１４７，０００円
合計	２８，２０５，８４６，０００円

・大泉町公共下水道整備状況（令和３年度末）

認可面積	３４３．０ヘクタール
整備面積	２８９．６ヘクタール
整備率	８４．４％
処理人口普及率	２６．６％
水洗化率	８０．２％

＊処理人口普及率：町全体の人口のうち、下水道が利用できる割合
＊水洗化率：下水道処理区域内人口のうち、下水道で汚水処理している割合

○各委員からの質疑

委　員：水洗化率が８０％となっているが残りの２０％の世帯はどのような状況になっていて、なぜ、接続しないのか？

担当課：接続していない世帯は汲み取り、浄化槽となっている。接続しない理由としては、特に高齢者世帯などは、公共マス設置にかかる負担金（１５万円）がネックとなっている。

以上

２０２３年１月度　民生産業常任委員会所管事務調査報告書

報告者　塚田義一

１．実 施 日　令和５年１月１１日（水）

２．実施場所　全協室

３．出 席 者　委 員 長　　都　丸　裕　史
　　副委員長　　堀　越　幸　広
　　委　　員　　黒　澤　佳代子
　　委　　員　　澁　木　　茂
　　委　　員　　佐　藤　久　芳
　　委　　員　　塚　田　義　一
　　委　　員　　須　田　敏　彦

４．説 明 者　(1)　健康福祉部　部長
　　(2)　福祉課　課長
　　(3)　福祉課　障害福祉係長

５．調査事項　福祉施設の充実について

調査内容　地域生活支援拠点の進捗状況について

1. 地域生活支援拠点について

(1)　事業概要

・地域生活支援拠点とは、障害者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域全体で支えていく仕組み。

・本事業では、障害者の保護者が急病などにより、障害者を他に介護できる人が誰もいない場合、その障害者が自宅に取り残されてしまうことを防ぐために、「緊急時の受入支援」や「受入のための調整業務」を中心に行う。

(2)　地域生活支援拠点整備における館林市と邑楽郡５町の連携状況

令和４年度施政方針 「保健福祉」　館林市と邑楽郡５町の連携による生活支援拠点の整備

・館林邑楽圏域内における地域生活支援拠点事業の断続的かつ安定的な運営を図るため、次の事項について連携及び調整を図った。

(3)　緊急時受け入れ・対応業務の委託先の複数化

・館林邑楽圏域内の入所施設（２施設）に全ての自治体が委託契約を締結

・障害の程度にかかわらず受け入れが円滑にできるように圏域内の入所施設とした。

・イシノ療護園（社会福祉法人豊延会）	大泉町大字寄木戸 1070 番地
・第二陽光園（社会法人館邑会）	邑楽町大字赤堀 837 番地

(4)　館林市外五町地域自立支援協議会の定例会おける情報交換

・館林と邑楽郡５町が共同で設置している館林外五町地域自立支援協議会の定例会（偶数月開催）において、地域生活支援拠点事業の周知や事前登録申請に係る取組等について情報交換を行っている。

(5)　本町における地域生活支援拠点の取組状況

・登録状況１４名（令和４年１２月末現在）

・登録の流れ

「館林市外五町地域生活支援拠点事前登録申込書」を記入してもらう。

(6)　「緊急時の受け入れ・対応」係る緊急時の支援のご案内

・ご家族などの事故・病気などやむを得ない理由により、緊急と思われる事態が発生した場合は、大泉町役場へご連絡ください。

(7)　周知の取組

・町内各事業所を訪問し、事業内容、登録申請等に係る説明　令和３年度末

・町広報（令和４年５月１０日号）、町ホームページへの事業内容の掲載

・８月１８日リスクＣ以上の世帯に登録申請の案内通知の送付

２１世帯（内３世帯から申請あり）

障害者のリスク度

リスク度	精神障害者	知的障害者	身体障害者
A	支援者１名で、診断書の生活力状態が要援助３つ以上又は通院・服薬ができない。（１世帯）	支援者１名（１世帯）	
B	支援者１名で、診断書の生活能力状態が要援助２つ及び通院・服薬できる。（１世帯）		支援者１名（４世帯）

C	・支援者２名（２世帯） ・支援者１名で、診断書の生活能力状態が要援助１つ及び通院・服薬できる。 （７世帯）	支援者 ２名 （２世帯）	支援者 ２名 （３世帯）

(8)　今後の課題及び取組

①事業周知の強化

各種会議等における地域生活支援拠点事業や大泉町障害者相談支援センター町広報等による周知

②契約業者の拡充

新たな社会福祉法人との事業契約

グループホームや居宅介護、サービスステーションなどの事業所にも機能を担ってもらえるように自立支援協議会等を通じて調査研究をしていく。

③リスク世帯への登録申請案内

リスク世帯への登録申請の案内

※個別訪問の上、丁寧に説明をして登録申し込みをして頂けるよう促していく。

④リスク世帯への予防対策

大泉町障害者相談支援センター及び障害福祉サービスを案内。

〇委員の所感

・地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支えていく仕組みであり、緊急時の受け入れや対応の流れを確認しました。

・説明の中で、まず、リスク度の高いリスクＣ以上の世帯への登録申請案内通知の送付対象の２１世帯に送付（内３世帯から申請があり）、返答がない世帯は日常生活に問題がないとのことでしたがリスク度の高い世帯にはしっかりと周知をするようにお願いしたいです。

・支援者が若いとは限らないので緊急時を考えるなら、リスク度の高い世帯は登録をしてもらい安心して日々の生活が送れることを周知していってほしい。

・大泉町の委託先としてイシノ療護園であり、２４時間３６５日の対応がされており、障がい者、支援者にとって心強いサービス事業と考えます。

・現在、障がい者手帳の所持者は1,932名、リスク度にかかわらず全員この事業の対象者であることから、この事業を活用し、事が起こらないよう予防することは重要と考えます。

２０２３年２月度民生産業常任委員会所管事務調査報告書

作成者　須田　敏彦

１．実施日　　令和５年２月　８日(水)

２．出席者　　委員長　　都丸裕史
副委員長　　堀越幸広
委　　員　　黒澤佳代子
委　　員　　澁木　　茂
委　　員　　佐藤久芳
委　　員　　塚田義一
委　　員　　須田敏彦

３．説明者　　①都市建設部　部長
土木管理課　課長
係長
②住民経済部　部長
農業振興課　課長
係長

４．調査事項　　道路・河川等の整備について
①古氷地区の七ヶ村用水路の状況について
②遊水池整備の現状について

５．調査内容　　①古氷地区雨水排水管渠工事・現地調査
②町内・遊水池・調整池の現地調査
七ヶ村用水路改修工事の進捗状況調査

６．委員所感

①古氷地区雨水排水管渠工事・現地調査
古氷地区の冠水は、地形がすり鉢状のため、雨水が短時間で集中し、道路冠水が発生し住民からの要望がありました。特に近年は、台風や集中豪雨時などでは、頻繁に道路冠水が発生し、周辺道路を封鎖する状況がありまた。工事完成後は、１時間当たり２０ｍｍの降雨で雨水の滞留が始まっていましたが、１時間当たり６６．９ｍｍの降雨迄対応でき、今後は地区の住民の方々に安心して暮らせるよう期待します。

②町内・遊水池・調整池の現地調査
常光寺遊水池は、平成１２年度に、国営総合農地防災事業（渡良瀬川中央農地防災事業）近隣の桐生市・太田市・館林市・みどり市・板倉町・大泉町・邑楽町・足利市・栃木市と広域な事業として平成２２年に完成した遊水池、貯水量は約３８，２００㎥。平成２３年４月１日付けで国から町へ無償譲与されました。

その他、七ヶ村用水路調整池・仙石森ノ前公園調整池を視察しました。

七ヶ村用水路改修工事の進捗状況調査

七ヶ村用水路を拡幅することにより排水能力を高め、令和元年東日本台風の影響により被害のあった、丘山・寄木戸地区における台風や豪雨被害の軽減を図る目的で、５ヵ年計画（１０工区に分割し、年２工区ずつ工事を行い完成をめざす。令和４年度は、第１・第２工区）工事が進んでいる。

財源は、国の起債事業（緊急自然災害防止対策事業債）を利用し、令和８年度からは、（防災対策事業債）を利用する予定。

洪水調整池については、七ヶ村用水路拡幅工事による冠水対策の効果を検証し、位置や能力、規模等の検討を行う予定になっている。

今後、丘山・寄木戸地区における台風や豪雨被害が軽減するよう期待します。

以上